

衛生だより

鳥インフルエンザ情報

令和3年度 号外（4月発行）

千葉県農林水産部畜産課
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
Tel: 043-223-2938
Fax: 043-222-3098

高病原性鳥インフルエンザ（県内5、8～11例目） 発生に係る搬出制限区域が解除されました

県内5、8～11例目の発生に係る移動制限区域は
解除されておられませんのでご注意ください！！

匝瑳市（5、8～11例目）の発生農場を中心とする、移動制限区域内（半径3km圏内）の全ての農場について実施した清浄性確認検査の結果は、全て陰性を確認しました。

この結果に基づき、県内5、8～11例目の発生に係る搬出制限区域（発生農場を中心とする半径3～10km）は4月13日（火）18時をもって解除されました。

※本発生に係る移動制限区域（半径3km以内）は、4月20日午前0時で解除される予定です。

★消毒ポイントについて★

現在設置されている消毒ポイントは、移動制限解除まで、引き続き運営します。

飼養衛生管理基準遵守状況の再点検・再徹底をお願いします！

- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒、専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- 家きん舎に立ち入る者の手指消毒、家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕、ねずみ・害虫の駆除

【家畜保健衛生所連絡先】

名称	所在地	電話	ファックス
中央家畜保健衛生所	千葉市花見川区三角町656	043-250-4141	043-286-0090
東部家畜保健衛生所	東金市川場1105-3	0475-52-4101	0475-52-3335
南部家畜保健衛生所	鴨川市八色52	04-7092-2304	04-7092-1434
北部家畜保健衛生所	香取市岩ヶ崎台12-1	0478-54-1291	0478-54-5996